

## 「令和5年度行政評価結果の報告」について

それでは、行政評価報告書に基づいてご説明させていただきます。

まず、報告書の1頁をお願いいたします。こちらには、目次を掲載しております。

2頁から6頁までが「行政評価全般」について、7頁から16頁までが「事務事業評価」について掲載いたしております。

2頁をお願いいたします。

「1 行政評価を行う背景」では、「限られた財源の有効活用」及び「市民ニーズの多様化」の2点をあげております。

「2 行政評価とは」についてですが、行政評価は、施策や事業の目的・目標を明確化し、実施による成果を数値目標等により客観的に評価することで、現状の認識及び課題を把握するための仕組みであります。

「3 効果的・効率的な行財政運営と総合計画の着実な推進」についてですが、行政評価では、「総合計画」「行政評価」「予算編成」の3つを関連付けることによって、効果的・効率的な行財政運営に努め、最適な事業の選択と資源の効果的な配分を目指していることと、総合計画の着実な推進について説明しております。

令和3年度を始期とする総合計画第2期実行計画では、基本政策を実現するため具体的に取り組む35施策に関する事務事業に取り組んでいるところです。

3頁と4頁には、実行計画施策体系の図を掲載しております。

4頁をお願いいたします。

「4 大津市行政評価の概要」についてです。

本市では、従来から実施してきた事務事業評価に加え、平成22年度からは施策評価を導入し、行政評価システムを構築してきました。

また総合計画第1期実行計画期間においては、事務事業評価及び施策評価とともに、総合計画進捗管理を実施してきましたが、令和3年度の行政評価から、施策評価を総合計画進捗管理と一本化し、総合計画進捗管理にて施策の進捗管理を行うよう見直しを行いました。

5頁をお願いいたします。

「行政評価の特徴」は、総合計画の体系に沿った施策の進捗管理を行う総合計画進捗管理と併せて、行政経営支援システムを使用した事務事業評価を行っている点です。

「行政評価のねらい」についてですが、「行政評価」を予算や人員など行財政資源を配分するツールとして活用するだけでなく、「現場主体のマネジメントツール」としても活用しております。特に、評価活動を通じて、職員の目的意識やコスト意識を醸成するなど、職員の意識改革や能力開発に効果があると考えております。

「総合計画進捗管理」や「事務事業評価」を実施し、その結果を踏まえ、その後の取組

方針を検証し、予算や企画立案に反映させ、行政活動の質的向上を図っています。

また、評価結果を評価シートにまとめ、それを公表することにより、行政活動を可視化、さらには市民への情報提供を図り、説明責任を果たす役割を担っております。

「行政評価の流れ」については、全体のイメージ図を示しております。

行政活動に PDCA サイクルを機能させ、事務事業の実行に続いて実施する総合計画進捗管理及び事務事業評価を合わせた「行政評価」による点検を基に、事業の改善や見直しを行い、経営資源の配分につなげるという行財政マネジメントサイクルの確立を目指しております。

6 頁をお願いいたします。

「評価体系」については体系図を示しております。

本市の行政活動については、総合計画において、政策・施策・事務事業の階層により構成しておりますが、行政評価については、市の将来像の具体的な方向性を示した施策の進捗を管理する「総合計画進捗管理」と、施策の目的を達成するための具体的な手段となる事務事業を評価する「事務事業評価」に取り組んでおり、両方を合わせて行政評価としております。具体的には、総合計画に掲げた 35 の施策を評価単位とし、予算事業として 875 事業を関連付けております。また、このうち事務事業評価の対象は 292 事業です。

7 頁をお願いいたします。

ここからは「事務事業評価」についてご説明いたします。

まず、「事務事業評価の目的」です。

事務事業評価は、各課の業務活動の基本単位である事務事業、いわゆる予算小事業単位に、経費や活動指標・成果指標等の数値指標を用いた定量評価及び、事業の妥当性や有効性、効率性、施策への貢献度の視点から評価する定性評価により今後の事業の方向性も含め、点検・評価するものです。毎年度、継続的に事業を評価し、評価結果を検証することにより、次年度以降の事業計画に反映させ、より効果的な事業の推進につなげようとするものです。

本市では、平成 13 年から 2 年間の試行を経て、平成 15 年度の本格実施以降、毎年度実施しております。

次に、「事務事業評価の実施概要」です。

今年度を実施いたしました事務事業評価の対象事業数は、292 の事務事業です。予算事業としては、875 事業ですが、頁の下段に記載しておりますように、人件費のみの事業、法定受託事務、国の法令等に基づいて実施が義務付けられており、市の裁量により経費の増減が困難な事業、もっぱら他の事務事業の補完的な役割を担っている事務経費のみの事業、特別会計繰出金等の会計上の整理を行う経費などについては、評価対象外としております。

なお、より適正な評価の実施と事務負担の軽減を目指し、令和 3 年度から、「直近 3 力年

平均の直接経費が 100 万円未満の事業」「市の裁量が極めて少ない事業」「他制度等で評価の機会があり、かつ評価結果を公表している事業」の 3 事業について対象外要件に追加しました。

更に、補助金・負担金・指定管理者制度については、事務事業評価と同等レベルもしくはそれ以上の評価・見直しの仕組みが整っていることから、令和 4 年度から「補助金・負担金交付に係る事業」「指定管理制度を導入している施設に係る管理運営事業」の 2 事業を評価対象外要件に追加し、評価区分の見直しを行った結果、67 事業を評価対象事業から評価対象外事業へ変更しました。

8 頁をお願いします。

「事業の方向性について」です。

「事業の方向性」は、「拡大」、「現状維持」、「縮小」の 3 区分に基づき評価しますが、これらの評価区分については下段の表の基準に基づき判断しております。

9 頁から 11 頁をお願いいたします。

事務事業評価シート及び評価指標一覧の様式と評価に当たっての視点を記載しております。

各事業所管課では、この評価シート及び評価指標一覧を用いて令和 4 年度の事務事業を振り返り、部局長のヒアリングを実施した後、部局における総合評価及び事業の方向性を決定することとしております。

9 頁をお願いいたします。

事務事業評価シートの概要です。まず上段から、担当部局・対象事業名・次に「基本情報」として、当該事業が「総合計画」のどこに位置付けられているか、直営、民間委託等の運営方法等を表示するとともに、事業の概要及び事業を取り巻く社会環境とこれまでの見直しの経過を記載しております。シート中段には、「事業分析」として、当該事業は、「誰を対象に」「何のために」、また「どのようなやり方で」「どのような状態にするのか」を記載しております。シート下段の「コスト」には、当該事業にかかる年度別の経費とその財源内訳、従事する職員工数を記載しております。

10 頁をお願いいたします

「定量評価」の欄には、当該事業により「何をどのくらい実施し、それにより、どのような効果があったか」を、「活動指標」と「成果指標」として記載しております。

なお、当該評価の全指標一覧と各指標の詳細については 11 頁の「事務事業評価指標一覧」に記載しております。この一覧では、指標の説明も含め記載しており、指標を 5 つ以上設定している場合、5 つ目以降の指標については当該一覧で確認することができます。

次に、10 頁中段の「定性評価」についてです。基本情報・事業分析・コスト・定量評価等で入力した内容を踏まえた上で、「妥当性」「有効性」「効率性」「施策への貢献度」の各項目について評価を行います。

所属評価では、先の定性評価等の結果や、明らかになった事務事業の課題等を踏まえ、総合評価を行い、当該評価に基づき事業の方向性を示すとともに、次年度に向けた事業の見直し・改善の考え方等について記載することとしています。

また、部局評価では、所属評価等の結果に基づき、総合評価を行った上で、部局としての事業の方向性を示すとともに、その考え方について記載することとしています。

12頁をお願いいたします。

「事務事業評価の実施結果」についてです。妥当性・有効性・効率性・施策への貢献度等の定性評価及び部局における総合評価、事業の方向性について、292の事務事業の評価結果を集計し、まとめたものを掲載しております。

定性評価においては、事業を取りまく社会環境の変化とこれまでの見直し、改善等の経過を踏まえ、「妥当性」「有効性」「効率性」「施策への貢献度」の視点から事業の目的や内容の点検、活動指標・成果指標や単位コスト等を分析し、各所属で自己評価を行っております。

まず、事業の妥当性の評価結果についてです。

「市が行うべき事業であるか、また、目的達成のための手段が妥当であるか」という評価については、全体の99.3%（290事業）が、「妥当である」あるいは「ほぼ妥当である」と評価されました。

一方、「妥当でない」と評価された事業は0.3%（1事業）でした。

次に、事業の有効性についてです。

「成果として設定した事項の成果が上がっているか」という評価について、全体の98.3%（287事業）が、有効性が「上がっている」、あるいは「やや上がっている」と評価された一方、成果指標に掲げた目標値に到達していないなど、0.3%（1事業）が、成果が「上がっていない」と評価されました。

13頁をお願いいたします。

次は、事業の効率性についての評価です。

「事業実施に要する労力や費用に見合った効果が得られているか。事業手法が効率的であるか」という評価については、全体の99.6%（291事業）が、効率性が「効率的である」あるいは「やや効率的である」と評価され、「効率的でない」とされた事業は、ありませんでした。

続きまして、施策への貢献度についての評価です。

事務事業から見た施策目標への貢献度はどうであったかという評価になります。

全体の99.6%（291事業）が「貢献している」、あるいは、「やや貢献している」と評価され、「貢献していない」とされた事業はありませんでした。

14頁をお願いいたします。

続きまして、部局における総合評価についてです。

これまでご説明いたしました所属における定性評価等を踏まえ、総合的な視点からの評価となります。

全体の 94.9% (277 事業) が「計画どおり事業を進めることが適当」と評価され、残り 5.2% (15 事業) については、「何らかの改善や見直し、廃止が必要」と評価されました。

「部局における事業の方向性」についてです。

全体の 80.8% (236 事業) が「現状維持」と評価され、「拡大」が 17.8%

(52 事業)、さらに、「縮小」とされた事業が 1.4%、(4 事業) と評価されました。

15 頁をお願いいたします。

14 頁の「部局における事業の方向性」で「縮小」とされた 4 事業を頁の上段に記載しております。また、下段には、「近年見直しを実施した主な事業」を記載しております。

16 頁をお願いいたします。

17 頁から 27 頁に掲載している「施策別事務事業評価結果」の見方について掲載しております。

292 の事務事業を施策毎に整理した上で、事務事業毎に、定性評価における妥当性・有効性・効率性、施策への貢献度について A～D の 4 段階評価し、また、総合評価については、①～④の「①継続」「②改善」「③見直し」「④廃止」の 4 段階、事業の方向性では「拡大」「現状維持」「縮小」の 3 段階で評価しております。

なお、総合評価で④「事業の抜本の見直しや廃止が必要」と評価された 4 事業については、帳票上の表示の関係から、「④廃止」と表示しております。そのため、「④廃止」と表示された事業であっても、その内容によっては、「抜本の見直し」の場合もありますので、「事業の方向性」と併せて詳細は個別の事務事業評価シートでご確認いただきますようお願いいたします。以上が、事務事業評価の結果です。

最後になりましたが、今後におきましても、評価作業を通じて、職員一人ひとりの意識改革に取り組むとともに、「評価結果の良し悪し」に捉われることなく、評価結果をしっかりと検証し、日頃、見えなかった事業の課題や問題点を改めて認識した上で、事業の見直し、改善を図ることで、より質の高い成果が得られるよう、引き続き取り組んでまいります。

以上、行政評価の結果についての説明とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。